

平成26年3月26日

お知らせ

件名	平成25年度 地域と連携した川づくりに係る計画の登録等について
----	---------------------------------

お知らせ内容

地域と連携した川づくりに係る計画のうち、かわまちづくり支援制度を活用した、「美瑛川地区かわまちづくり」計画が、本日付けで登録されることとなりましたので、お知らせします。

国土交通省水管理・国土保全局では、地域の個性やニーズに対応した河川事業の一層の展開を図るため、地域との連携によるハードとソフトの一体的な整備の実現に向けて、市区町村の役割が大きい計画について登録を行い、その計画に対して支援・助言等を行っています。

計画の概要については別紙をご参照ください。

	所属	役職名	氏名	電話番号
問合せ先	北海道開発局 河川計画課	課長補佐	くが 健	709-2311 (内線 5294)
	北海道開発局 河川計画課	課長補佐	いだ 泰蔵	709-2311 (内線 5295)
	北海道開発局 河川計画課	河川計画専門官	まつばら 寛	709-2311 (内線 5296)

「美瑛川地区かわまちづくり」(直轄・美瑛町)

市町村名: 北海道美瑛町
 対象河川: 石狩川水系美瑛川

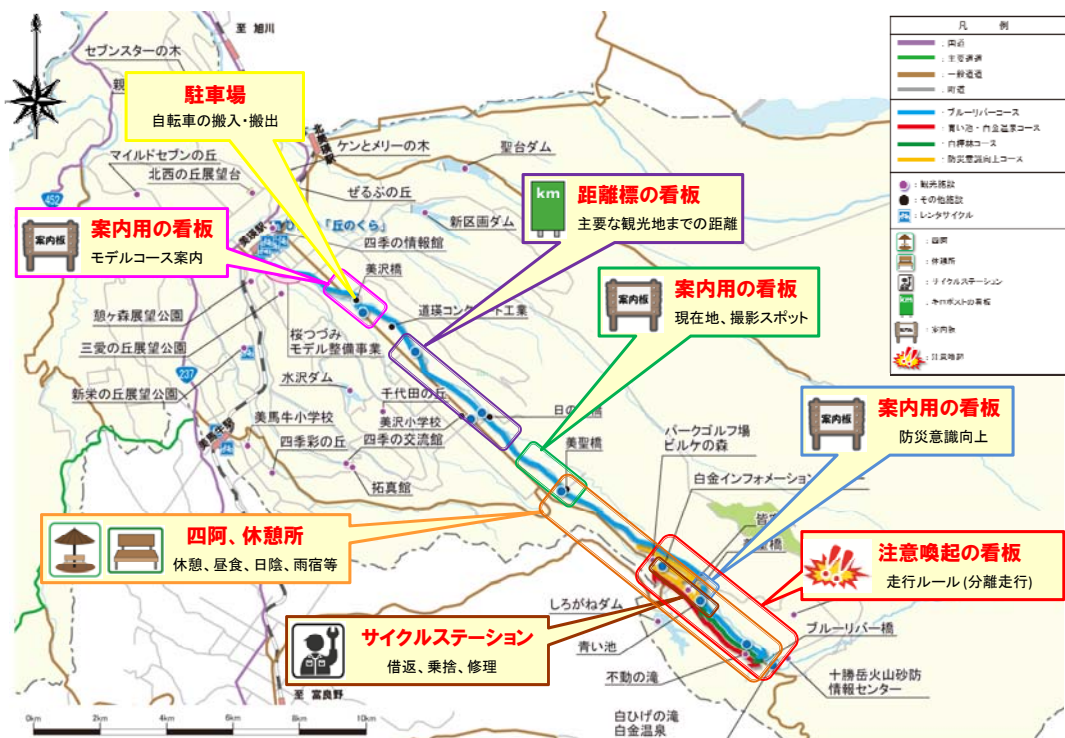
1. 概要

美瑛町では、「第3次美瑛町総合開発計画」において、「丘のまちびえい」として優れた自然や特色のある気候・風土を活かしたまちづくりを掲げており、「美瑛センチュリーライド」の開催により、丘陵地帯と緑豊かで雄大な自然景観を活かしたサイクルツーリズムの普及、振興に努めている。

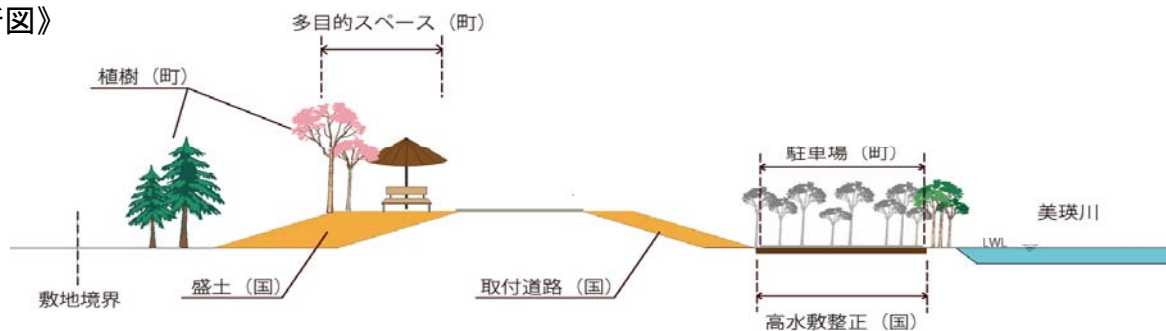
本計画では、国土交通省が高水敷整正や取付道路等、美瑛町がサイクルステーションや休憩所等の整備を行うことで、サイクリング時の安全性や快適性が確保されることから、まちづくりと一体となったかわづくりを実施し、地域の活性化や通過型から滞在型への観光振興を図る。

2. 整備内容

《位置図》



《横断図》



かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

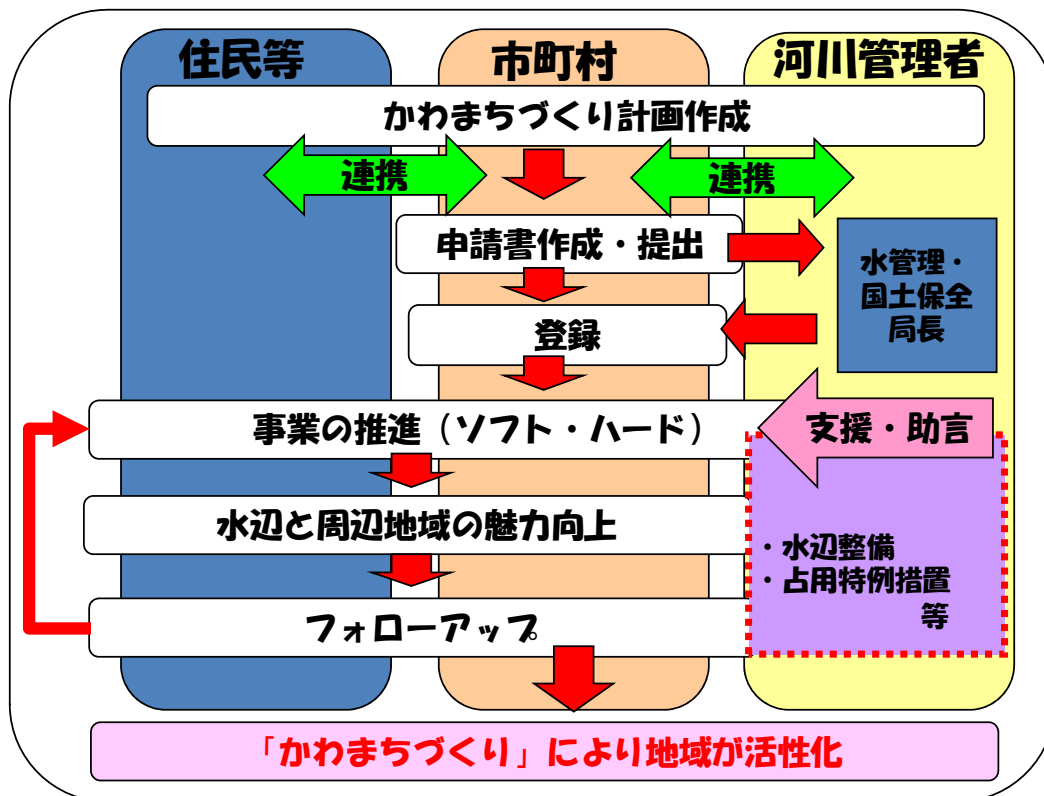
○事業概要

ソフト支援：民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例）等を活用、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。

ハード支援：治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。



管理用道路をフットパスとして活用（最上川）



図：かわまちづくりの流れ